

令和元年度旭川市農業委員会第3回定例農政部会議事録

- 1 開催日 令和元年8月26日（月曜日）
- 2 開催時間 午後1時40分開会 午後1時50分閉会
- 3 開催場所 旭川市神居町雨紛 旭川市農業センター ホール
- 4 出席委員 17名
1番・大橋 政美 2番・加藤 孝志 3番・佐藤 慎二 4番・山村 志保子
5番・安友 進 6番・橋本 幸博 7番・浅沼 博実 8番・上島 由満
9番・香川 三四郎 10番・北原 浩美 11番・中原 俊一 13番・島田 正明
14番・大西 秀雄 15番・島山 守穂 16番・田口 一昌 17番・市田 敏行
18番・山田 孝
- 5 欠席委員 1名
12番・請川 幹恭
- 6 会議出席 津村 事務局 局長 高桑 事務局 次長 橋爪 事務係 係長
事務局職員 秋山 事務係 主査 須賀 事務係 主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録 13番・島田 正明 14番・大西 秀雄
署名委員
- 9 議事内容
(1) 報告第1号 経営移譲年金裁定請求について
(2) 報告第2号 農業者老齢年金裁定請求について
(3) 報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について
(4) 報告第4号 農地法第5条の規定による届出について
(5) 報告第5号 現地目証明願について

10 議事録本紙

- 議長（市田 敏行） ただいまから令和元年度旭川市農業委員会第3回定例農政部会を開会いたします。
- 会議の成立であります。現在の出席委員数は17名でありますので、部会規則第8条の規定に基づきまして、本会は成立しております。
- 詳細につきましては、事務局から諸般の報告をお願いします。
- 事務局（高桑 次長） 事務局。
御報告申し上げます。
- 本日の部会に、12番・請川委員以上1名の方から欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。
- 議長（市田 敏行） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
- 13番・島田委員、14番・大西委員の両委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。
- それでは、本日の議事日程に基づき進めてまいります。御発言のときには、議席番号を告げてから御発言願います。

-
- 議長（市田 敏行） それでは審議に入ります。
- 日程第1報告第1号「経営移譲年金裁定請求について」ですが、これにつきましては旭川市農業委員会部会長専決規程第2条第2項第6号に基づき既に専決処理したものでありますので、御報告いたします。
- 事務局から説明いたします。
- 事務局（須賀 主任） 事務局。
日程第1報告第1号「経営移譲年金裁定請求について」御説明いたします。
- 令和元年6月11日から令和元年8月13日までの間に1件の裁定請求があり、内容が適格なものとして独立行政法人農業者年金基金に送付いたしましたことを報告いたします。
- 以上でございます。
- 議長（市田 敏行） ただ今、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等がございますか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（市田 敏行） ないようですので、報告第1号を終わります。

-
- 議長（市田 敏行） 次に、日程第2報告第2号「農業者老齢年金裁定請求について」御報告いたします。
- 事務局から説明いたします。
- 事務局（須賀 主任） 事務局。
日程第2報告第2号「農業者老齢年金裁定請求について」御説明いたします。
- 令和元年6月11日から令和元年8月13日までの間に6件の裁定請求があり、内容が適格なものとして独立行政法人農業者年金基金に送付いたしましたことを御報告いたします。
- 以上でございます。
- 議長（市田 敏行） ただ今、事務局から説明がございましたが、皆さんから御意見・御質問等がございますか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（市田 敏行） ないようですので、報告第2号を終わります。

-
- 議長（市田 敏行） 次に、日程第3報告第3号「農地法第3条の3の規定による届出について」報告いたします。
- 事務局から説明いたします。

- 事務局（須賀 主任） 事務局。
日程第3報告第3号「農地法第3条の3の規定による届出について」御説明いたします。
令和元年6月11日から令和元年8月13日までの間に、市街化区域内に所在する農地について届出が2件あり、届出の内訳としましては、全て相続による取得でございます。
こちらにつきましては、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。
以上でございます。
- 議長（市田 敏行） ただ今、事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見・御質問等がございますか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（市田 敏行） ないようですので、報告第3号を終わります。
-

- 議長（市田 敏行） 次に、日程第4報告第4号「農地法第5条の規定による届出について」報告いたします。
事務局から説明いたします。
- 事務局（須賀 主任） 事務局。
日程第4報告第4号「農地法第5条の規定による届出について」御説明いたします。
これは市街化区域内の農地を権利移動し転用するもので、令和元年6月11日から令和元年8月13日までの間に所有権移転による届出が2件あり、転用の目的につきましては、どちらも共同住宅を建築するものでございます。
こちらにつきましても、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。
以上でございます。
- 議長（市田 敏行） ただ今、事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見・御質問等がございますか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（市田 敏行） ないようですので、報告第4号を終わります。
-

- 議長（市田 敏行） 次に、日程第5報告第5号「現地目証明願について」御報告いたします。
事務局から説明いたします。
- 事務局（須賀 主任） 事務局。
日程第5報告第5号「現地目証明願について」御説明いたします。
令和元年6月11日から令和元年8月13日までの間に、市街化区域内に所在する土地における現地目証明の願出が37件あり、事務局で確認したところ、表の中程にあります利用状況のとおり現況が全て農地・採草放牧地以外であり、これらにつきましては、現地目証明事務処理要領第12条及び部会長専決規程第2条第2項第9号に基づき農政部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。
以上でございます。
- 議長（市田 敏行） ただ今、事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見・御質問等がございますか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（市田 敏行） ないようですので、報告第5号を終わります。
-

- 議長（市田 敏行） 以上で本日の提出議案の審議を全て終了いたしました。
委員の皆さんから、その他御意見等がございますか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） それでは、これをもちまして令和元年度旭川市農業委員会第3回定例農政部会を閉会いたします。